

「新しい日常」に対応した業務の取組みについて

関係者 各位

株式会社 首都圏総合計画研究所は、令和2年5月25日の国の緊急事態解除宣言を受け、感染症防止と業務活動の両立を図りながら、新型コロナウイルスの危機が収斂するまでの間、新しい日常が持続する社会を実現するため、以下の基本方針に基づき業務に取り組んで行くことにしましたので、お知らせいたします。この方針は、社会情勢が変化した場合、随時見直していきます。

【基本方針】

1. 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等を継続的に取り組む。
2. Web会議や少人数の会議出席等に工夫して取り組む。
3. 職場での手洗い・消毒・換気の徹底、会合でのマスク着用などに取り組む。

●在宅勤務（テレワーク）の実施について

- ・弊社社員は、今後とも可能な業務に関しては、在宅勤務（テレワーク）を継続します。
- ・長期間の新しい日常に対応できるよう仕事環境（Web環境・クラウド環境・通信環境・セキュリティ環境等）を整えます。
- ・在宅勤務においては、関係者との連絡調整に支障をきたさないよう工夫します。

●打合せ・会議への出席・出張の対応について

- ・打合せ・会議への出席・出張は、開催頻度や会合参加者の絞り込み等により対応していきます。
- ・可能な場合はWeb会議（テレビ会議）を実施するよう工夫し、その支援も検討します。
- ・新しい日常に対応した地域住民との会合の持ち方に関して、新たな取り組みを検討していきます。

●電話連絡等窓口業務の対応について

- ・窓口業務は、当面の間、原則として平日（月～金）11：00～16：30とさせていただきます。
- ・電話窓口は、上記時間帯に対応しますが、それ以外の時間帯（9：30～11：00、16：30～17：30）でも一定時間コールの後、転送受信しますので、通常通りにご連絡いただけます。

最近の感染症専門家や政府見解では、「新しい日常」が求められる期間は相当の長期に渡ることが想定されています。今後とも事態の変化に柔軟に対応しながら、弊社も感染症防止と日常業務の両立に工夫を重ねていく所存です。関係者各位とは、緊密な協議を継続しながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解いただくようお願い申し上げます。

なお、ご不明、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以上

令和2年5月25日（月）
株式会社 首都圏総合計画研究所
代表取締役 井上 隆